

各種証明書の発行

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時30分から16時まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常7日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

※ 返送用封筒に貼付する郵便料金の目安は次のとおりです。（平成31年価格）

	1～4通	5～10通	11～18通
卒業証明書、修了証明書	84円	94円	140円
成績証明書、調査書	84円	94円	140円
速達（290円加算）	374円	384円	430円
簡易書留（320円加算）	404円	414円	460円

郵便局URL

https://www.post.japanpost.jp/service/standard/one_price.html

※ 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。購入が困難な場合には、本校事務室に御相談ください。

0246-54-3001

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでお近くの売りさばき所を確認してください。

(http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabaki_jyo.html)

なお、本校の最寄りの売りさばき所はいわき東地区交通安全協会（いわき東警察署内）です。また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもできます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

・通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-521-1111

7 その他注意点

電話のみでの証明書発行の受付はいたしません。必ず証明書交付申請書を提出いただきます。

お問い合わせ先 いわき海星高等学校 事務室

福島県いわき市小名浜下神白字館の腰153 電話：0246-54-3001